別紙

点検、測定及び試験の基準

（保安規程から抜粋）

電気工作物の点検、測定及び試験は、原則として次の基準により行うものとする。

1 点検の種類

(1)　月次点検は、主として施設の運転中に行う点検、測定及び試験をいう。

(2)　年次点検は、主として施設の運転を停止して行う精密な点検、測定及び試験をいう。

(3)　臨時点検は、異常が発生した場合、発生する恐れがある場合の原因探求等をいう。

(4)　工事期間中の点検は、設置又は変更の工事期間中において、工事期間中でないと点検できない箇所を重点的に行う点検をいう。工事施工図面と現場の工事施工状況を十分照合するとともに、技術基準に対する適合状況について点検を行い、施工状況の点検に重点を置く。

(5)　竣工検査は、設置又は変更の工事が完成した場合において、関係法令等に基づき施工されているか確認する精密な点検、測定及び試験をいう。

2 点検の実施回数

(1)　月次点検、年次点検

①　月次点検の実施回数は、経済産業省「告示第２４９号」に基づくものとする。

②　年次点検は、1年に1回以上行うものとする。

(2)　臨時点検

必要の都度実施するものとする。

(3)　工事期間中の点検

工事期間中において毎週１回以上行うものとする。

(4)　竣工検査

工事完成後行うものとする。

3 点検の方法

(1)　外観点検とは、次に掲げる項目について運転中の施設を肉眼又は双眼鏡によるほか、音響、臭覚及び温度計等により点検することをいう。

①　電気工作物の異音、異臭、損傷、汚損等の有無

②　電線と他物との離隔距離の適否

③　機械器具、配線の取付け状態及び過熱の有無

④　接地線等の保安装置の取付け状態

(2)　観察点検とは、施設の運転を停止して、上記点検のほか、手指を接触させて点検することをいう。

(3)　工事期間中の点検とは、上記（1）に定める外観点検を行い、自家用電気工作物の施工状況及び技術基準への適合状況の確認を行うことをいう。

4 維持及び運用に関する点検、測定及び試験項目

（1） 需要設備

電気工作物		点検、測定及び試験項目	月次点検	年次点検	臨時点検
受電設備（含む二次受電設備）	責任分界となる開閉器引込線等 電線、支持物ケーブル	外観点検	○	○	必要のつど
		観察点検		○	
		絶縁抵抗測定		○	
		継電器動作試験		○	
		継電器との結合動作試験		○	
	遮断器、開閉器	外観点検	○	○	
		観察点検		○	
		絶縁抵抗測定		○	
		継電器動作試験		○	
		継電器との結合動作試験		○	
		絶縁油の点検・試験		○	
		内部点検		○	
	断路器、電力用ﾋｭｰｽﾞ、避雷器、 計器用変成器、母線、電力用ｺﾝﾃﾞﾝｻ、 その他高圧機器	外観点検	○	○	
		観察点検		○	
		絶縁抵抗測定		○	
	変圧器	外観点検	○	○	
		観察点検		○	
		絶縁抵抗測定		○	
		漏えい電流測定	○	○	
		絶縁油の点検・試験		○	
		内部点検		○	
	受電盤、配電盤、制御回路、継電器	外観点検	○	○	
		電圧・電流測定	○	○	
		観察点検		○	
		絶縁抵抗測定		○	
		継電器動作試験		○	
	受電設備の建物・室、キュービクルの外箱	外観点検	○	○	
		観察点検		○	
	接地装置	外観点検	○	○	
		観察点検		○	
		接地抵抗測定		○	

電気工作物		点検、測定及び試験項目	月次点検	年次点検	臨時点検
配電設備	開閉器、遮断機、変圧器、配電線路 電線、支持物、接地装置、その他機器	受電設備に準ずる	同左	同左	必要のつど
電気使用場所の設備	電動機、電熱機、電気溶接機、 照明装置、配線及び配線器具、 その他機器類、接地装置	外観点検	○	○	
		観察点検		○	
		絶縁抵抗測定		○	
		接地抵抗測定		○	
非常用予備発電設備	原動機及び付属装置	外観点検	○	○	
		観察点検		○	
		保護装置動作試験		○	
		始動停止試験	○	○	
	発電機及び励磁装置、接地装置	外観点検	○	○	
		発電電圧・周波数等測定	○	○	
		観察点検		○	
		絶縁抵抗測定		○	
		接地抵抗測定		○	
	開閉器、遮断器、配電盤、 発電設備の建物・室、ｷｭｰﾋﾞｸﾙの外箱	受電設備に準ずる	同左	同左	
小出力発電設備	原動機及び付属装置、 発電機及び励磁装置	非常用予備発電設備に準ずる	同左	同左	
	太陽電池及び付属装置、 燃料電池及び付属装置	外観点検	○	○	
		観察点検		○	
		絶縁抵抗測定		○	
	接地装置、開閉器、遮断器、配電盤 発電設備の建物・室、ｷｭｰﾋﾞｸﾙの外箱	受電設備に準ずる	同左	同左	

電気工作物		点検、測定及び試験項目	月次点検	年次点検	臨時点検
蓄電池設備	蓄電池	外観点検	○	○	必要のつど
		観察点検		○	
		液量点検		○	
		電圧・比重・液温測定		○	
	充電装置	外観点検	○	○	
		観察点検		○	
		絶縁抵抗測定		○	
		接地抵抗測定		○	
絶縁監視装置		外観点検	○	○	
		設定値確認・検知動作試験	○	○	
		自動伝送試験	○	○	
		設定値の誤差確認		○	

(2) 太陽光発電設備

電気工作物		点検、測定及び試験項目	月次点検	年次点検	臨時点検
太陽光発電設備	光電池設備	外観点検	○	○	必要のつど
		観察点検		○	
		接地抵抗測定		○	
	蓄電池設備 蓄電池 充電装置 付属装置	外観点検	○	○	
		観察点検		○	
		絶縁抵抗測定		○	
		接地抵抗測定		○	
		蓄電池電圧・比重・液温測定		○	
	電力変換装置	外観点検	○	○	
		観察点検		○	
		絶縁抵抗測定		○	
		接地抵抗測定		○	
	配電盤等 遮断器 開閉器 変圧器 制御装置 保護継電器 等	外観点検	○	○	
		電圧・電流測定	○	○	
		観察点検		○	
		絶縁抵抗測定		○	
		接地抵抗測定		○	
		継電器との結合動作試験		○	
		継電器動作特性試験		○	
		漏えい電流測定	○	○	
		絶縁油の点検・試験		○	
		内部点検		○	
		制御装置試験		○	